

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	24573
事業名	特別管理産業廃棄物適正処理監視強化対策費					
評価担当課	所属名	環)環境事業部 事業廃棄物課				
	課長名	末永 保範	担当者名	服部 原太	電話番号	011-211-2927
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	法に基づくPCB廃棄物等の処理期限が迫っていることから、法に基づく届出をしていない保管等事業者の実態把握及び期限内処理を指導していく。			
		長期	特別管理産業廃棄物の排出事業者に対し、生活環境の保全及び市民の健康の保護を図るため、適正な保管及び処理に関する指導を行う。			
	取組内容	①PCB廃棄物保管等の事業者に対する、適正保管及び期限内処理の指導 ②PCB廃棄物の保管等に関し、法に基づく届出をしていない事業者の実態把握(掘起し) ③感染性廃棄物、廃石綿などの特別管理産業廃棄物の排出事業者に対する指導				
実施結果	①PCB廃棄物保管事業者に対する指導等を行い適正処理を推進し、令和4年3月31日が処理期限であった高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー所有事業者は期限内処理が完了した。 ②PCB廃棄物等の実態把握調査について、家屋課税台帳に基づく事業用建物の事業所等のPCB廃棄物を所有している可能性のある事業者のうち、令和元年度迄の調査で未回答及び調査票が未達であった3,047事業者に対する調査を実施し、8事業者でPCB使用機器の保有が判明した。 ③感染性廃棄物、廃石綿等などの排出事業者に対する指導等を行い、適正処理を推進した。					
事業実施における工夫点	PCB廃棄物保管等の実態把握(掘起し)調査に際し、変圧器・コンデンサーの使用が明らかな電気事業法に基づく「自家用電気工作物設置者」を調査対象とするなど、調査効率の向上に努めている。					
対象者	特別管理産業廃棄物の排出事業者	開始	平成17年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)					
他都市の状況	他都市においても、同様の実態把握調査、排出事業者に対する立入調査等を行っている。					

## ◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	29,180	17,663	16,815	14,445	
うち特定財源	15,994	0	0	0	
人工	1.4	1.4	1.4	1.4	
人件費	10,080	10,080	10,080	10,080	
計(事業費+人件費)	39,260	27,743	26,895	24,525	
事業費の内訳	令和3年度決算	○会計年度任用職員報酬等:12,943千円 報酬9,007千円+共済費1,748千円+期末手当等2,188千円 ○PCB廃棄物等実態把握の調査費用等:3,731千円 ○その他:51千円			
	令和4年度予算	○会計年度任用職員報酬等:13,539千円 報酬9,032千円+共済費1,902千円+期末手当等2,605千円 ○PCB廃棄物処分費用等:796千円 ○その他:110千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	立入調査対象事業所数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	300	200	291	300	
活動指標2	指標名	実態調査対象事業所数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	36	650	3047	600	
成果指標1	指標名	立入調査事業所数(延べ)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	400	500	459	500	
成果指標2	指標名	未届出保管事業所数			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	153	70	142	0	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	PCB廃棄物保有事業者及び保有可能性のある事業所に対し、期限内処分等適正処理を指導した。実態把握調査については、令和元年度迄に調査を実施した家屋課税台帳に基づく事業用建物の事業所等のPCB廃棄物を所有している可能性のある事業者届出事業者のうち、未達事業者等に対する調査を行いPCB廃棄物等の保有状況を把握した。また、JESCOより提供されたP協台帳(PCB特措法制定以前のPCB使用機器等のリスト)における不明事業者に対する調査を行い、PCB廃棄物等の保有状況を把握した。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	PCB廃棄物の保管事業者408事業者のうち、処理が停滞している事業者に対して、処理期限までの適正処理を指導した。また、自覚なくPCB廃棄物を保管している可能性がある事業者を対象とした実態把握調査を実施した。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	指導員による立入調査を行い、廃棄物の適正な保管及び処理の指導を行い、生活環境保全上の支障、環境中へのPCB汚染等が発生しないよう、未然に防止に努めている。また、PCB廃棄物の処理期限が迫っているため、事業者の処理状況に応じて優先順位を付け、立入頻度を増やすなど指導等の強化・効率化を図っている。 このほか、未届出PCB廃棄物を保有可能性がある事業者の実態把握調査は業者委託により実施するなど、事業の効率性・実施主体は適切である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	立入調査により、適正な処理や保管が推進され、人への影響、環境中へ流出するリスクを低減させている。 PCB廃棄物等の保管事業者等に対しては、処理方法や軽減制度等の案内により適正処理を推進している。また、未届事業者等に対しては、可能の限り指導員による現地調査を行ってPCB使用機器の有無を確認するとともに、PCBの基礎知識や処理手続き全般、関係業者への問合せ先等の情報提供により、適正処理を推進している。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	PCB廃棄物の期限内処理に対する理解を得られない事業者に対して指導等の強化を行っていく。				
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	実態把握調査において連絡が取れない事業者等に対し、直接現地調査を行った。現地調査でも関係者と接触できない場合には、文書を投函する等連絡を取る方法を模索した。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	高濃度PCB含有変圧器・コンデンサは令和4年3月31日に法で定める処理期限を迎えたが、こちらで機器の所有を把握していた事業者においてはすべて処理契約が完了した。また、令和5年3月31日に処理期限を迎える高濃度PCB含有安定器等についても、期限内処理に向け順調に進んでいる。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善    ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 PCB廃棄物の適正保管及び期限内処理の指導のほか、法に基づく届出をしていない事業者の実態把握調査を直営で実施する。感染性廃棄物、廃石綿などの特別管理産業廃棄物の排出事業者に対する指導も引き続き、実施していく。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充    ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 ※実態把握調査終了に伴い委託費3,361千円減		見直し効果額	0